

検討課題		NTT東日本	ACCA	SBB	e A	TOKAI	JANIS	住友電工	NEC	パラダイン	
基本方針 (課題C.1)	第2版確認済方式の扱い				旧版での収容条件を担保すべき。 暫定運用のレベルを確保する。						
利用制限 (課題C2.2)	収容制限	利用制限とする。		利用制限とする。			同一カド内収容制限の他に、同一サブユニット内収容制限等を新たに設ける。				
	線路長制限	利用制限とする。		利用制限とする。			新たに短距離区間収容を規制し、中長距離区間を収容を緩和する制限を設ける。				
	総量規制	利用制限としない。		事業者合意の上、特例により認める。			カスR回線について、総量規制を施す必要。TTCで各事業者に割り当てるスキームを制定する。				
保護判定基準値 (課題C3)	考え方	計算結果に基づく基準値を基礎とする。	既存ユーザにとって、維持されるべき目標とするサービスレベルとして規定する。 ・4.5km以上で、200kbpsを確保する。 ・下り4Mbpsを確保する。	計算結果に基づく基準値を基礎とする。 ・代表システムをG.992.1A/C FDMを同等に設定。 ・TCM-ISDNを含める場合は、保護マスクを支持する。	サービスレベルに基づく保護判定基準値の設定には反対。	計算により一意に決定される第2版の方法を踏襲すべき。	TCM-ISDNを与干渉源から外し、同一周波数帯域のTDDオーバーラップとFDDオーバーラップの影響を等価なものとするれば、保護マスクやサービスレベルの導入は不要。 保護判定基準下限値は不要、AnnexAとAnnexCの共通化も不要。 TDD回線による被干渉時のS/N計算を除く。	カスA同士の干渉を基に基準値を定める。	カスA同士の干渉を基に基準値を定める。	カスA同士の干渉を基に基準値を定めることは、合理的である。(保護マスクは反対) ・TCM-ISDNを連続送信としてではなく、時間平均として扱い、AnnexAを公平に扱うべき。	
	上り/下り			下りが重要。 下りの保護判定基準値算出には、TCM-ISDNを含まずに計算する。							
	緩和値	個々の伝送方式毎に緩和値を設定する。	・緩和値に関する明確な記述を行う。 ・4.5km超のAnnexC (DBM)の上り保護判定基準値を200kbpsとする。	10%定める。			特定の伝送システムへの緩和値の設定には賛成。画一的に適用することには反対。				
	TCM-ISDN	与干渉源に含める。	与干渉源に含めない。	与干渉源に含めない。	与干渉源に含める。	与干渉源に含める。	与干渉源に含める。	与干渉源に含めないが、保護対象とするカスSを新たに設ける。		与干渉源に含めた方が良い。しかし、事業者間により妥当な緩和値が設定できれば、反対しない。	
	保護システム		ダブルSBM(FDM) ダブルSBM(OL) カッド DBM/FBM(FDM) カッド FDM カッド-オーバーラップ をカスA,A'として追加。 G.992.1 AnnexC(OL)をカスA'とする。	ダブル(FDM/OL) カッド(FDM/OL) をカスA,A'として追加。			カッドについては、保護する必要なし。ダブルのみ保護すべき。		G.992.1 AnnexIをカスAに追加。	何をカスAとするかは、事業者間の合意を希望。	
	AnnexC (FBM)							適合性評価対象とする必要はない。			
線路モデル (課題C4)	BT	考慮しない。	ISDN(被干渉)に対するマスク適用可能性確認には考慮する。	考慮しない。	マスクを明確にし、フィールド運用の可否について判断が必要。			考慮しない。	考慮しない。	考慮しない。	
	マスクゲージ	0.4mmPE単一とする。	考慮しない? 必要により検証する。	0.4mmPE単一とする。	運用に対する負担大。 マスクを明確にすべき。			0.4mmPE単一とする。	0.4mmPE単一とする。	0.4mmPE単一とする。	
	干渉源数	カッド内1、隣接4	カッド内1、隣接1 出現確率1/100以下(危険率1%以下)を判断基準とする。	カッド内1、隣接4			カッド内1、隣接4 カスR回線の使用を容認するために、1回線フィールドを追加すべき。			カッド内1、隣接4	
	TCM-ISDN		2.7km超において、カッド内と干渉源としない。								
	漏話累積率	99%値(50.0dB)	99%値(50.8dB)	99%値(50.0dB)				95%値とすべき。 また50%値も必要。	99%値(50.0dB)	99%値(50.0dB)	99%値(50.0dB)
	ビット数	8ビットを推奨。	15ビット	15ビット	8ビット			コーディングマージンを5dBにして、14ビットにすべき。又はコーディングマージンを0にして、15ビットにする。			近距離では15ビット必要。
バンドプラン (課題C5)	1.1MHz以下			上りOLは、483kHzまでとする。	バンドプランを設けずに、干渉計算に基づき判断する。	不要		バンドプランを設けずに、干渉計算に基づき判断する。		バンドプランを設けずに、干渉計算に基づき判断する。	
	1.1MHz以上	G.993.1 Bandplan A	3.75MHz以上については、別途検討。	G.993.1 Bandplan A	バンドプランの設定には反対。 1.1-3.75MHzと同様に、システム毎に複数マスクを規定するか、従来の考え方に基づく、保護判定基準値を準用する。	G.993.1 Bandplan A	現時点でのバンドプランの制定は、時期尚早。TDD回線の収容に何らかの規制を施すならば、バンドプラン制定も意義がある。 2.2MHzは、既存の干渉計算で可。それ以上の周波数では不可。 第3版では、VDSL等を暫定収容とし、第4版制定時に議論する。	G.993.1 Bandplan A		VDSLのバンドプランに従う。	
	PSD	ANSI T1.424 FTTE用 Mask2		ANSI T1.424 FTTE用 Mask2			PSDをバンドプランとあわせて設定すべき。	規定すべきではない。 第4版制定時に議論する。	PSDをバンドプランとあわせて設定すべき。		
	12MHz以上	VDSL2に従う。									
	保護判定基準	設定しない。	3.75MHzまで計算する。		3.75MHzまで計算する。						3.75MHzまで計算する。
長延化 (課題C6)		5.0kmまで保護する。	5.0kmまで保護する。	5.0kmまで保護する。	5.0kmまで保護する。		5.0km カスR回線を与干渉源とする場合、カッド内1回線又は漏話減衰量50%値とする。			5.0km	
その他			直流抵抗に対するISDN回線数の分布データの提示を要望。		換算線路長以外の効率的な運用方法について、アドホックにて検討したい。						